

# 牟田事務所 許可可通信

<http://doricome21.la.cocacn.jp/assurance.html>

2017.09

【建設】 【運送】 【産廃】 【風営】

## ★建設業★ ～建設業許可 変更・更新忘れ～

お客様から「許可の有効期限が9月19日です。」というご連絡をいただいたとします。  
どうも下請会社さんのようです、9月19日(火)までに申請しないと許可が切れてしまいます。

「5年間の事業年度終了届は出していますか？」とお聞きすると…何もしていない。ひえ～  
電話でいろいろお聞きしても、お返事が今ひとつ…心配になった担当は、ネットで確認します。

平成24年9月19日の許可です。ということは、許可は  
平成24年9月19日～平成29年9月18日ということですね。

9月18日は月曜日ですが敬老の日で行政機関はお休み、  
ということは、9月15日(金)までに申請しないと許可が切れてしまいます。  
税金や自動車運転免許と違うところですね。

更に心配になった担当は、自治センターへ行って確認します。  
すると、許可申請後は何の届出もありません。つまりは5期分の事業年度終了届が必要です。



隣の法務局で謄本をとってみると、役員に変更があります。

よ～く確認すると、ケイカン「**経理業務の管理責任者**」である社長さんが**経営権のない  
監査役に変更**されているではありませんか。 ガビョーン！！

さて、さて担当はどうする？

今日は、9月13日(水)です。今夜と明日も徹夜して、5か年分の工事の拾い出し、役員変更届、  
経營業務の管理責任者変更届等々作成して15日(金)に自治センターへ持ち込むか、ハタマタ  
許可を失効させて若しくは廃業して、新たな許可申請を行うか…。**チョット待って！ 代わり  
の経管要件を満たす人っているのでしょうかねえ～**

最近では、元請企業さんが下請企業さんの許可についても管理をされておられ、この  
ようなご連絡を頂くことがあります。

許可もますます難しくなってきました。今一度、許可証の確認をお願いします。

## ★運送業★ 進んでいますか？荷待ち時間の記録

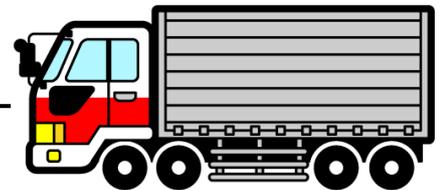
今年7月から、荷主の都合により30分以上の荷待ち時間が生じた場合に、荷待ち時間等を日報に記録することが義務付けられました。ドライバーさんの長時間労働を改善し、輸送の安全確保のために



### ●改正の概要

車両総重量8トン以上又は最大積載量5トン以上のトラックについては、これまでもドライバーの氏名や乗務開始・終了の時点・日時等の記録に加え、貨物の積載状況について記録が必要でしたが、7月以降は次の事項についても記録をすることが必要になっています。

- ① 集荷又は配達を行った地点(以下「集荷地点等」)
- ② 集荷地点等への到達の日時を荷主から指定された場合にあっては、当該日時
- ③ 集荷地点等に到達した日時
- ④ 集荷地点等における荷積み又は荷卸の開始及び終了の日時
- ⑤ 集荷地点で、貨物の荷造り、仕分けその他貨物自動車運送事業に附帯する業務を実施した場合にあっては、附帯業務の開始及び終了の日時
- ⑥ 集荷地点等から出発した日時



※記録は、通常と同じように1年間保存する必要があり、パソコン等に記録したものについては、データの読み出し、ディスプレイへの表示、紙面への出力等が可能である必要があります。

牟田事務所では6月号許認可通信に記載したものの、事業所様のところへ訪問すると、まだ荷待ちと明記していないことが多々あります。

やはり、日報を記載するのはドライバーさんなので、書き忘れることも・・・そんな時こそ乗務後点呼時には日報のチェックを必ずしましょう！



事業所様からは『これらを記録してどのような効果があるのか。確かに、荷待ちの多い取引先の把握や価格交渉には役立つかもしれないが、記録するだけでドライバーさんの拘束時間が短くなるわけないし、荷待ちだから休憩というわけにもいかない・・・』という声が上がリ、私たちも考えさせられます。

しかし、国が「義務」と決めたからには従わないわけにはいきません。

**記録の指示、乗務後の点呼での確認**を徹底して行いましょう。

追記、夏の疲れが出る頃ですから点呼時の健康確認もしっかりしたいですね～

## 梱包材の排出事業者は誰??

### ★産業廃棄物★

運送業者さんから梱包材の排出事業者が誰になるのかという質問をいただくことがあります。ここで排出事業者に成り得るのは、最終的に商品を使用する「**購入会社**」、委託を受け梱包した商品を運送する「**運送会社**」、梱包した商品を販売する「**販売会社**」の3者です。商品と一緒に納入された梱包材やパレットなどの資材を、どこかの段階で廃棄する場合には、それらの資材が不要物となったときの占有者が排出事業者となるという考え方が一般的です。

#### ○購入会社が排出事業者になり得るケース

例えば、梱包をすぐに開梱せず、しばらく保管してから開梱する場合は、梱包材が保管用途にも使用されているとみなし、梱包材の最終使用者である購入会社が排出事業者となって廃棄することが普通です。

#### ○運送会社が排出事業者になり得るケース

逆に、商品を運送して到着したその場で開梱し、梱包材を運送会社が持ち帰るケースも多々あります。商品の「運送」という業務のために使用する（商品保護している）資材と捉えて、運送会社が排出事業者となる場合、資材の持ち帰りの途上は自社運搬に該当しますので、収集運搬業の許可は不要となります。



#### ○販売会社が排出事業者になり得るケース

梱包材を商品の「納入」という業務のために使用する資材と捉えて、販売会社が排出事業者となる場合、資材の持ち帰りまでを、運送会社に委託する製品の輸送過程と考えることは不自然ではありません。したがって、委託した運送会社による持ち帰り行為においても収集運搬業の許可は必要ありません。ただし、運送会社が引き取った廃棄物をそのまま処分業者に持ち込む場合には、開梱時点から廃棄物として取り扱っていることになるため、販売会社が排出事業者となり、収集運搬業の許可を取得している運送会社への委託が必要となるのが一般的です。

「**誰が排出事業者になるのか**」は、しばしば問題となる議論ですが、対象物そのものとそれに係る業務を適切に管理でき、適正処理を行うことができる者が排出事業者となることを、大前提に考えるのが良いと思います。

例えば、購入者や荷主といった優位な立場を利用して、販売会社や運送会社に無理な引取りを強要した場合は、廃棄物処理法違反を疑われる可能性もあります。

また、いずれの場合も、関係者間の合意をしっかりと取り、内容を契約書等において文書化しておくことが大切です。梱包をどの時点で開梱するのか、開梱後の資材を誰の責任で運搬・保管・処理するのか、その場合の費用は誰がどのように負担するのかなどについて、商品納入や輸送の契約の中に明確に定めておきましょう。



## ～運行管理者試験 受けてみたらこうだった！

試験は年に2回です！

今回は平成29年度第1回が8月27日にありました。来年3月に2回目が開催されます。

まず最初に受験資格ですが…入社1年以上または基礎講習修了者であること。

私はNASVA基礎講習（3日間16時間で8,700円）を受けて受講しました。

ちなみにこの基礎講習は3日目に効果測定（試験）があります。

**この時点で運行管理者の補助業務に就くことが可能**です。

どうでも良いですが**基礎講習修了証の方が、運行管理者資格者証より、ゴージャス**です。

**そして願書をトラック協会で購入（2,000円）**（^^♪

書き方はそんなに複雑ではありませんが複写なので緊張します。

証明写真2枚と、基礎講習修了証と運転免許証の写し、**郵便局で納付した受講料（6,000円）**

の控えを添付、簡易書留で郵送します。

**日中に郵便局での諸手続きが必要**です！

今日中の消印なら良いでしょ？**深夜に郵便局に駆け込んでダメ**です。注意してください。

そのあと試験一週間程前にハガキで受験票が届きます！

試験内容ですが…たとえば、4つの文章から**正解をひとつ**選びなさいとなっている問題と、

**正解がいくつあるか明記されていない**問題があります。

他にも**4か所の穴埋め問題**があったとして、**回答が10個くらいある**うちから選ばなければいけません。学生のテストは4つ穴埋めなら、回答は4つでしたよね（笑）

**貨物担当の美幸ちゃんは5・6年前入社してすぐ取得しましたが、7年前に比べて難しくなっているとのコメント。**

解答用紙は持ち帰りできるので、試験中に回答に○をつけておくと良いですよ。

**30問中18問正解で合格**です。

**模範解答は試験終了の翌日にHPにて確認**できます！

アクセスが多いせいかHPをひらくのに時間がかかりました。

ちなみに私はギリギリ受かりました、あやうく席がなくなるところでした。

**社長が運行管理者だから退職することはないし大丈夫！**と思っている事業所様、

**次回は必ず社員さんに受験してもらってください。**

**事故があったときに何日も事情徴収されるのは運行管理者、**

**社長がいない会社は舵が取れない船と一緒に**です。

追記、建設業にも興味があって建設業経理事務士にトライ

4級からですが合格しました

勉強大嫌い、大の苦手！ 4級でも合格証が届くと嬉しいです。

